

2021年9月1日

「保護預り規定兼振替決済口座管理規定」の一部改正について（事前のご案内）

令和3年10月から貯金口座に未利用口座管理手数料制度が導入されることに伴い、国債窓販で指定貯金口座に指定する貯金口座にも該当する場合があることから、下記の取扱規定を一部改正いたします。

【対象となる規定】

令和3年10月1日(金)付改正

「保護預り規定兼振替決済口座管理規定」

[保護預り規定兼振替決済口座管理規定新旧対照表（PDF）](#)

以上